

## 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

### <調査研究報告書タイトル>

一時保護の手續における児童福祉審議会等の活用に関する調査研究

### <実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

#### 【目的】

子どもの意見・意向表明支援、子どもの権利擁護の観点から、子どもに大きな影響を及ぼす行政処分である一時保護の手續において、児童福祉審議会が第三者機関として関与する取組について、①児童福祉審議会が第三者機関として一時保護の手續に関与する具体的なフローを整理し、いくつかのパターンを提示すること、②児童福祉審議会が第三者機関として一時保護の手續に関与するうえでの効果と課題を整理することを目的として実施した。

#### 【概要】

一時保護の手續において、児童福祉審議会が第三者機関として関与する取組について、全国の自治体に先行して取り組む自治体（モデル自治体）を対象に、取組の背景及び概要、対応フロー、効果と課題等をヒアリングで聴き取った。また、ヒアリング結果について、全国の児童相談所設置自治体が知る機会を設けるため、有識者を交えた座談会を開催した。

##### ○ モデル自治体ヒアリング

- ・ 対象：3か所
- ・ 調査内容：一時保護の手續において児童福祉審議会が第三者機関として関与する取組の背景及び概要、対応フロー、効果と課題等

##### ○ 座談会

- ・ 対象：全国の児童相談所設置自治体
- ・ 開催目的：児童福祉審議会の活用パターンを知り、一時保護中の子どもの意見・意向表明の支援と子どもの権利擁護をどのように確保するかイメージを持つ。

#### 【結果】

モデル自治体の取組について対応フローを整理し、取組のポイントとともにいくつかのパターンを提示することができた。また、一時保護の手續において児童福祉審議会が第三者機関として関与する効果と課題を明らかにしたことで、今後、その他の児童相談所が同様の取組を検討する上での参考資料を提供できた。